

日時 平成29年7月3日(月)  
15時～17時00分  
会場 八戸市公民館講義室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付式
- 3 市長挨拶
- 4 組織会
- 5 会長挨拶
- 6 事務局紹介
- 7 会 議
  - (1) 多文化都市八戸推進事業について
    - ①平成29年度多文化都市八戸推進事業補助金の審査について
    - ②支援制度のあり方について
  - (2) 平成29年度文化関係事業の概要について
  - (3) その他
    - ①八戸市新美術館整備事業の概要について
    - ②八戸ブックセンター事業の運営状況について
    - ③市制施行88周年記念事業の概要について
- 8 閉 会

---

●事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、多文化都市八戸推進懇談会委員への委嘱状交付式を行います。

お名前を呼ばれた方は、その場でご起立願います。

今川 和佳子（いまがわ わかこ）様

内海 隆（うちうみ たかし）様

川守田 礼子（かわもりた れいこ）様

嵯峨 昭彦（さが あきひこ）様

蛭子 賢治（ひるこ けんじ）様

榎谷 伸夫（まさや のぶお）様

山本 恵鶴子（やまもと えつこ）様

米内 安芸（よない あき）様

市長からご挨拶を申し上げます。

●市長

それでは、一言御挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様には、御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、この度は、多文化都市八戸推進懇談会の委員就任を御快諾いただき、厚くお礼申し上げます。これまで、当懇談会からは、当市の多文化推進施策に対する御助言のほか、活力あるまちづくりの方策として、「多文化都市の推進」をはじめ、「アートのみちづくり」など、大変有意義な御提案をいただいております。

当市では、それらの御助言や御提言を基に、市民の皆様が取り組んでおられる様々な文化活動の支援や、文化芸術の力を活用した魅力あるまちづくりに取り組んでいるところであります。

こうした中、当市は、平成 25 年度の文化庁長官表彰に続き、昨年 10 月に「南郷アートプロジェクト」が、「平成 28 年度過疎地域自立活性化優良事列表彰」において「総務大臣賞」を、「八戸工場大学」をはじめとする産業観光の取り組みが、「第 10 回産業観光まちづくり大賞」において「特別賞」を受賞いたしました。

これは、当市の歴史・文化を形作ってきた先人達の努力や、市民の皆様の多種多様な文化芸術活動、さらには、当懇談会の委員の皆様をはじめ、多くの方々から頂戴した御支援、御協力の賜物であり、今後とも、各文化芸術施設や市民団体との連携を深め、これまで以上にまちづくりを意識しながら、多文化都市八戸の推進に努めて参りたいと考えております。

どうか皆様におかれましては、当懇談会の趣旨を御理解いただきまして、今後とも御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本日は忌憚のない御意見と御助言を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

●事務局

以上をもちまして、多文化都市八戸推進懇談会委員への委嘱状交付式を終わります。

それでは、組織会に移ります。

なお、本日は、委員 8 名全員が出席しておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

まず、規則第 4 条第 2 項の規定により、会長の選出をお願いいたします。なお、第 1 回目の会議です。会長の選出に当たっては、規則第 5 条第 1 項の規定により、市長が仮議長を務めます。

市長、議長席へご移動願います。

●市長

それでは、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。

規則第 4 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦はありますでしょうか。

●●委員

内海先生にお願いしたいと思います。

●市長

ただいま、会長に内海委員を推薦するご意見を頂きましたが、皆様、いかがでしょうか？

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

それでは、会長は内海委員に決定いたします。

●事務局

市長は席へお戻りください。内海会長は会長席へご移動願います。

内海会長より、ご挨拶をお願いいたします。

●会長

皆さんこんにちは。中々、年2回しかお会いできませんけれども、昨年、まちづくりビジョンを策定しまして、いよいよ具現化していく、そういう状況に行くんじゃないかと思っております。また、いろいろな補助事業等々についても今後の発展を見据えて見直しをしていく時期に来ていると思っておりますので、忌憚のない御意見をと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

●事務局

内海会長ありがとうございました。

以上をもちまして、組織会を終わります。

なお、市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

ここで、まちづくり文化スポーツ観光部長 原田 悦雄より、事務局をご紹介します。

まちづくり文化スポーツ観光部長 原田でございます。本日出席しております事務局員をご紹介します。

まちづくり文化スポーツ観光部次長兼まちづくり文化推進室長 前田 晃です。

まちづくり文化推進室 文化推進グループリーダーの三浦 幸治です。

同じく文化推進グループ 鹿糠 晋也主査です。

同じく齊藤 未来主事兼学芸員です。

本日、出席している関係課の職員をご紹介します。

八戸ポータルミュージアム館長の安原 清友です。

同じく主任コーディネーターの柳沢 拓哉です。

八戸ブックセンター所長の音喜多 信嗣です。

八戸市新美術館建設推進室建設推進グループリーダーの高森 大輔です。

教育委員会社会教育課文化財グループリーダーの渡 則子です。

また、オブザーバーとして、株式会社アート&コミュニティの類家 敦代表取締役にもご出席いただいております。

ここからの議事進行は、内海会長をお願いいたします。

●会長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、最初の会議ですので、各委員の自己紹介も兼ねて、皆さんが現在取り組まれている事や、その中で課題と感じていること、あるいは最近の新しい動きなど、何でも結構でございますので、お一人ずつ、順番にご発言頂きたいと思っております。

●●委員

●●と申します。昨年に引き続き委員に声を掛けていただきまして、大変貴重な議論に加えさせていただきますまして、大変光栄に思っております。私は元々「はっち」でコーディネーターを6年間やっております。その後、自分で事業を立ち上げながらアートコーディネートの仕事を中心にやっております。後はイベントの企画等、声を掛けられれば色々な企画へ参加をして、運営の方法ですとか、関係する方々とのネットワークを作ることを大事にしながらやっております。最近の傾向と致しましては、三陸国際芸術祭といまして、大船渡と八戸、気仙沼あたりの東北、三陸沿岸の郷土芸能をテーマにした芸術祭に関わっております、八戸のディレクターを務めさせていただいております。文化庁と、JCDN という京都のコンテンポラリーダンスのNPO 法人が主催となりまして、かなり大きな事業規模で、国内の郷土芸能+アジアの郷土芸能を招致してきてまして、お互いが交流することで、三陸・アジアの郷土芸能のすばらしさの中から東北・アジアの暮らしの素晴らしさを世界へ発信しようということで、いろんな芸能関係、もしくは音楽関係・ダンス関係の同世代くらいのアーティストが大変八戸の活動に興味を持って、芸術祭だけでなく、南郷のアートプロジェクト等に興味を持っておりまして、何度も何度もリピートして遊びに来がてら、何かの企画をやっていくというアーティストも非常に多いです。そういった受け皿のひとつとして、この多文化都市八戸の活動や関連する行政の皆さんが主催されているもの、もしくは大学や他の機関の皆さんとできるだけいろんな連携をしながら波及効果が高められるような情報交換の場としても積極的に参加させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●会長

ありがとうございました。●委員お願いします。

●●委員

皆さんこんにちは。●●と申します。今年度初めて委員に加えていただきまして、どうぞよろしく願いいたします。

八戸工業大学感性デザイン学部では、来年度から地域づくり学科を構想中ございまして、地域の方々と共同で様々な取り組みをしていって地域活性化するというコンセプトを持っている、そのような学科でございます。その中の一つ核になっているのが、文化観光というキーワードでございまして、文化と言っても様々な広がりがある中で、学生と共にこれからどのような未来が広がるのか、学生たちが地元で根付きたいと思うような取り組みを進めていければという風に考えております。

私自身は昨年度からほぼ手弁当で人形浄瑠璃・文楽の講座を八戸市内で持たせていただきまして、それがもう少し広がりのあるものになればと現在構想中ございまして、皆さんと共に有意義な協議ができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

●会長

ありがとうございました。●委員お願いします。

●委員

音楽をやっている●●と申します。「バッハ」になるつもりで頑張ってきたのですが「ピコ太郎」にすらなれないことがわかったので、最近は町の様々な方面に音楽の仲間がいます。クラシックのほうにも繋がりが出来ましたので、ロック・ジャズ・クラシックの仲間たちをなんとかこの街で、パイプ役として、やりたいなど考えております。尽力するつもりでがんばります。最近は神楽に興味を持っていて、今年の初めにこの地域の神楽を集めたものがありまして、公民館でしたか、大変面白かったです。以上です。

●会長

ありがとうございました。●委員お願いします。

●●委員

●●でございます。昨年に引き続き委員に命じられました。文化協会はグランドホテルの1階に事務局がありますけれど、各文化団体の窓口というんですか、センターとなって活動しておりますけれど、年間約19の事業を発表会・展示会等やっておりまして、一昨日始まった学生書道展も11回目、特に今文化協会の悩みは、現在は151団体加入しておりますけれど、毎年6団体程、高齢化でお辞めになる方、それから新しい会員を募って、平成29年度は151団体でスタートしたところで、ご案内のとおり、文芸部、芸能部、美術部、茶道、華道、生活文化と、この6分野でやっておりますので、どうぞ、文化協会に入りたいという方がいらっしゃれば情報提供していただきたいと思っております。それから今悩みは会場が、美術館が休館しておりますので、集中的にうちのほうでも今、公民館の地下展示室にお世話になっておりまして、これからも市の美術展だとか色々ございますけれど、それらのイベントに対しても協力してまいりたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

●会長

ありがとうございました。●委員お願いします。

●●委員

●●と申します。演劇と方言と神楽が主な活動になっておりますけれど、今年は5月3日に公会堂で県民参加型の「君の声」というのをやりまして、もしかしたら12月あたりにまた今別でやることになるかもしれません。5月末には戦時中八戸で生きた佐々木章村さんのお芝居をやらせていただきました。今は7月11日から始まる南部語り部養成講座のテキストを50人分すり終えまして、今ほっとしているところでございます。ずっとこれからもまた忙しい毎日が続きますが、皆さんと一緒に頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

●会長

ありがとうございました。●委員お願いします。

## ●●委員

お疲れ様です。●●と申します。私自身は何の専門もありませんが、いここに「なんでも鑑定団」の鑑定士をしている者がおります。姪っ子はローザンヌ、バレエ団に所属しております。皆さんの貴重な御意見を聴きながら、八戸が少しでも良くなるように、協力できればと思っております。よろしくお願ひいたします。

## ●会長

ありがとうございました。●委員お願ひします。

## ●●委員

●●と言ひます。私たちは美術館が今休みで、今年度はちょっと何もできないですが、写真のまち八戸でもあるので、写真文化のほかにもう一つ、現代アートにも強い関係があるかなと思ひ、そちらのほうでも毎年美術館で催し物をやらせていただひいたんですが、なかなか市民の方々に浸透しないところがあつて、私たちの努力がもうちょっと足りないのかなというところもあるので、今の懇談会でもご紹介申し上げて、写真のほうから少し広がつていただければと思ひ参加させていただひしております。よろしくお願ひいたします。

## ●会長

ありがとうございました。最後に、私は今3つ程外の大きな委員をやつておりまして、退職をそろそろ控えているということで、2年延びたんですけれど、2年前に政策集団、一般社団法人地域共生青森会議を立ち上げました。私は大学をまだ退職しておりませんでしたので、今は仲間という形で裏でサポートしております。専ら政策を提言すると同時にまちづくりに関わるといふことで、五所川原や、津軽鉄道に大変興味を持っておりまして、最近頻繁に赴いております。

もう一つは、社会教育委員関連で、青森県の会長を再びやることになりまして、来年の10月24日から26日まで、全国大会をやることになっておりまして、大体1,000名くらいといふことで、退職を前にして、31年3月までに色々なことを整理していきたい。この懇談会も含めて、まとまつた形にしていきたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

それでは会議のほうに入らせていただきたいと思ひます。最初の議案、多文化都市八戸推進事業について、①多文化都市八戸推進事業補助金の審査について、事務局から説明をお願ひします。

## ●事務局

それでは、多文化都市八戸推進事業補助金の審査についてご説明いたします。

まず、委員の皆様へ資料を事前送付した後、新たに2件申請がございましたので、資料1につきましては本日お配りしたものをご覧ください。補助金審査基準、申請一覧、申請書類一式及び採点票を配布してございます。本日は計3件の審査をお願ひいたします。

この補助金は4月中旬から6月30日まで公募いたしまして、補助対象者は、八戸市民又は市内に本拠を有する団体であること、事業を完遂できること、市税を滞納していないことが条件となっておりますが、3件の事業は、いずれの条件も満たしております。なお採択された場合、最大で10万円ずつの交付となります。それぞれの申請について概要をご説明いたします。

まず、1件目の申請ですが、事業名は、「八戸八犬伝」です。申請者は、大黒屋&伊藤屋プロデューズ、田中稔代表です。この演劇は、八戸市市制施行88周年の年に、八戸を舞台にした八犬伝という八並びの演劇公演を、八戸学院大学演劇部等と連携し多種多様な人々が関わりを持ち実施することで、八戸の演劇界のさらなる活性化を図ることを目的に実施するものです。実施内容につきましては、公演日は今週末でございますが7月7日～9日の3日間、場所ははっちシアター2でございまして、南総里見八犬伝を基にした公演とのことです。はっちシアター2に独自で足場を組む舞台づくりやR15指定での実施等、実験的な要素もあり、過去には複数の演劇公演を主体的に実施していることから、実現性も担保されているものと考えます。市制施行88周年の年に、大学等と連携して実施することで、これからの八戸の演劇界を担う人材育成等の効果も期待されるところでございます。

次に、2件目の申請ですが、事業名は、「アーティスト・イン・レジデンス2017 港をつなぐ」です。申請者は、エアエイチ、東方悠平代表です。この事業は、八戸市の姉妹港でもありますフィリピン・マニラからアーティストを招き、初日にオープニングレクチャーを実施後、2・3週間の滞在期間中に市内の学生ボランティアなどとともにリサーチを行い、公開プレゼンを行うもので、海外アーティストとの交流により文化的活動の発展やシビックプライドの醸成を図るものです。実施時期は10月～3月の予定となっております。小規模ですが機動的に活動ができるマイクロレジデンスの形態でありまして、代表者は札幌のNPO法人で同様の活動を行った実績があり、実現性は高いものと考えられます。招へいするアーティストの具体は現在調整中とのことでありますが、中高生をはじめ市民が海外アーティストと関わる貴重な機会、経験になるものと考えております。

最後に、3件目の申請ですが、事業名は、「カフェヴォワ こえのアトリエ」です。申請者は、モレキュラーシアター、豊島重之代表です。この事業は、演劇・ダンス・現代詩等様々なジャンルの横断的事業として、ダンススタジオに通う子どもたちをはじめとしたメンバーによる読書会や、現代詩朗読会、その集大成として9月15日にはっちシアター2で詩劇及びシンポジウムを開催するものです。詩劇につきましては現代詩とダンス、映像テクノロジー等を交えた実験的な表現で、シンポジウムでは今年3月、現代詩最高権威とされる高見順賞を受賞した齋藤恵美子氏をはじめ、各界の著名人が一同に集結し、多種多様かつ最先端の文化的活動に触れる貴重な経験になるものと考えます。団体概要書記載のとおり数々の実績がございますので、実現性は高いと考えます。

以上、各事業の概要の説明を終了いたします。なお審査基準にも記載されておりますとおり、委員の皆様の採点の合計が概ね7割以上の企画について、補助金を交付することとなっております。以上でございます。

#### ●会長

それではまず、当初私どもには1本しか上がってこなかったのです。しかもこれが7月7日、8日にやるということで上がってきたのです。その後駆け込みで2本来たということです。それは2と3、今日上がっている。一応締め切りは明日の16時ということで伝えてあります。今日できるものはやったほうがいいと思います。その前に少しご質問等々。

#### ●事務局

少し補足です。今週末の企画の申請もあるのですが、いつも翌日とか、翌々日にFAX等々でご提出いただいているのですが、中にはこの会議の場で既に採点してしまっていて、提出してもいいという方が前回もいらっしゃいましたので、今日 10 分ほどお時間をとらせていただいて採点時間ということにして、この場で提出いただいても構いません。あとは今晚一晩考えていただいて、明日FAX等々で事務局へご提出していただいても構いませんので、よろしくお願いします。

●会長

いずれにしてもこれが終わりましたら、17 時と終わりを決めていますが、もう少し早めに終えて採点をしていただいて、出せる方は出していただくという形をとりたい。どうしても明日FAXで送りたいという方は、それはそれで構わないということです。

その前に今の書類について事務局から説明がありましたけれども、何かご質問等々ございますか。

最初に来ていたのはもう 1 回、7 月に委員会をもう 1 回やってくれないかと、個人的にそういう注目の付け方はできないのですか。

●事務局

例年委員の皆さんからアドバイス、例えばこの応募いただいている企画をもう少し周知などでこのように工夫をしたほうが参加者をもっとくるのではないかというアドバイスをいただいたりなど。あとはいま会長からもお話があったとおり、また違う機会で見たいなど、そういうご意見、アドバイスを採択となった場合には申請者の方へこちらから意見として付させていただきます。

●会長

ないものねだりのご要望みたいにしておいて、もう日にちが決まってしまっているからどうしようもないのだけれども、今後はそのようなことも 1 つありかと。何かご質問等ございますか。なければここに上がっている、この活字、情報を頼りに判断する。この物差し、基準にご質問等々ございましたら今のうちに聞いていただければと思います。審査項目は先駆性、実験性、独創性、実現性、発展性、計画性、公益性ということです。採点の目安が 5 つの物差しです。5 段階評価ということで。概ね 7 割くらいです。7 割くらいの得点を取った場合には認めるということになっておりました。ちなみに 50 万円、1 件 10 万円なのですけれども、去年は追加で募集をかけました。今回はもうかけなくてもいいのではないですか。その辺もお聞きいただいて採点をお願いしたいと思います。いわゆる採点部分に関してのご質問等はよろしいですか。ほぼ独断と偏見で採点していただいていると思います。もし意見等々がございましたら、ここにある意見に書いていただきたい。

●●委員

1 ついいですか。

●会長

はい、お願いします。

●委員

AIR-H のところとモレキュラーが補助金 10 万円と区切りを打っているのですが、大黒屋は 6 万



3,000円とあります。10万円にすればいいのに何で。

●会長

10万円で2回やってほしいと思いました。

●委員

何か6万3,000円の意図はあるのですか。

●委員

収支予算には補助金が6万3,000円で計上されている。これを見たけれども寄付金が9万円ばかりあるみたいです。あとは入場料収入が40万円。その差が6万3,000円。だから10万円だったらいいと思っていた。ところが6万3,000円とある。

●会長

ご要望で10万円で2回、もう1回どこかでできないでしょうか。

●委員

新しくきたのは10万円、10万円ときていたから、揃えればいいのかと。

●会長

上限が10万円なのです。はい。

●委員

あとはそうすると2次募集というものはないということですね。

●事務局

●●委員のご質問です。確かに補助金の上限としては10万円なのですけれども、この企画のようにそもそも演劇で、これまでの実績に比べて入場料収入がこの場合は結構多い企画なのではないか。割と入場料収入が見込めるもので予算を立てていただいていますので、審査の段階では補助金の計算のときに結果10万円に満たなかったんで、それで申請していただくというものです。

昨年度の事例で申しますと、補助金としては10万円MAXということで募集をかけているのですが、採択となった結果補助金がいらなくなった事例というものもあります。会場使用料がいらなくなったのです。結果補助金としては交付されなかった。採択はされたけれども交付されなかったという例がございます。以上です。

●会長

この事業そのものについて昨年の本数が少なかった。あるいは今回もそうです。3本ということで、その上限の10万円がいいのかどうかも含めて、もっと高額に出してそれなりの。10万円いただくについては、書類が随分煩雑だということです。どこかの奨学金をもらうのと同じような形で、そういう意味では6万何がして大丈夫かと思いついて見ました。

●委員

ただこれはやはり会場がはっちだからこうなったのか。昨日までは1番目の1件しか承知していなかったからもったいない。公民館などを使えば少しといったような感じを持っていました。いずれそういうことで提案されているので、それなりに評価したいと思っています。わかりました。

●会長

そういうことで傾斜配分ではないですけども、ある一定程度50万円という枠の使い方も、場合によっては考えていくほうがいい。要するに今までは浅く広くみたいな感じだったのですけれども、より深くといえますか。その辺も考えましょう。行政が税金を使ってやるわけですから、その辺は少し考えていく必要があると思います。この事業が終わったあと少し議論をして、2回目やったときに考えることができればと思っております。それではご質問等はよろしいでしょうか。次に支援制度のあり方について事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料2をご覧ください。昨年度第2回するときもこちらの資料でご説明させていただいて、●●委員からも、1件50万円であれば、やってみようと思わせるような補助金のあり方がよいのではというご提案を頂いておりましたが、会長からもご指摘があったとおり、50万円という枠組み、1件10万円という考え方がどうなのかという点と、10万円の補助金に対して提出が必要な書類が多い等、また、先駆的・公益性の観点というのが一般に申請しようとする方から見るとどうなのかと、また、資料2の裏面にもありますが、ワークショップ開催支援事業というのもありまして、補助金を交付するものではなくて、市が指定しているはっち、八戸市公民館などの会場使用料を減免し、市民の参画によるワークショップを実施してくださいという支援制度が果たして使いやすいものなのか、もっといいものを、たとえば若い方向けの補助金だとか、分野等で絞っていく、あるいは、文化の継承について、●●委員から文化協会のお話を頂きましたが、今まで培われてきた文化をいかに継承していくか、そういったものについての支援が考えられないのかどうか、事務局でも検討しているところでして、今年度中に詰めて、新年度に向けてもっと使いやすい支援を考えていきたいと思っています。

今の多文化補助金もそうなのですが、今日は7月3日ですけども、4～6月に企画をやると思っている皆さんにはこの補助金を活用いただくことが難しい。市民活動奨励金などは、前年度中に翌年度の計画を出してもらって、予算がついたら使えますよという条件が付されていますけれど、年度、12ヶ月で対応できるものもあるのですが、それが文化で馴染むかどうかも検討していただいて、市民活動を支援するということに変更ありませんけれど、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、随時委員の皆様から意見を頂きながら、今年度2回目、秋を考えておりますけれど、そのときはある程度の形を示したいと思います。先程補助金の審査についてご説明したばかりですが、今お感じになっているところ、御意見として頂戴できればと思います。以上です。

●会長

最終的なまとめは次回にしたいと思いますが、ちょうど資料2の2枚目に過年度、20年度から始まりまして28年度までの実績等といえますか。金額は最大10万円で、通常は30万円で3本を上限にしておりました。26年から50万円になって、多くの方ということです。やはり10万円を最

大限に、補助金をいただくというところは集客も含めて入場者等々もそれなりに多くなっております。今あるものの周知徹底のようなものではそれなりの目標は達成されている。問題はリピーターというものが難しいですね。そういう意味では何かこうやったらどうか、さっき言った傾斜配分等も含めて。多分事業評価でいうと、行政評価ではあまりお金を使わない、これは次年度から切られていく可能性は多分大ですよ。何か忌憚ないご意見、はい、お願いします。

## ●●委員

私も昨年多文化都市の補助金を。資料2の3ページ目です。28年度の習いに行くぜ！東北へ！という鮫神楽、10万円の助成をいただいて利用しました。ちょうど今日●●委員もいらっしやいますけれども、神楽をやっていたら皆さんのところに東京のダンサーが習いに来て、鮫神楽の現場で身体的な表現を通して学んでいく先に何かつながるものがあるかというところで、実験的な取り組みではあったのです。

まず補助対象の経費として外部アーティストの出演料など。これは交通費なども謝礼として含まれていると思いますけれども、10万円いただけたとしても本当に些少な金額で、みんな手弁当というか持出をしている。お金を出せる人が出しているというところもあると思います。今年の八戸八犬伝の方々の企画にしても、これだけ大きな、わざわざ88周年に八戸を盛り上げようとしてくれているのに、6万円少々の金額であることを考えると、これはもはやお金がほしいというか、お金を多少助成はしてほしいとしても、もう少し違うところに申し込んでいる意図があるのではと非常に思うのです。これだけの事業が今までなされてきているのに、それぞれが単独事業で、それ以降の情報交換等、やったあとどうだったかということのノウハウの蓄積のようなことも全くなされていないのかというところ。自分も実際に事業をやってみて考えたのですけれども、助成の時期とか金額など、より応募しやすい仕組みとしての補助金の方法を考えるということも1つですけれども、そもそもこの多文化都市八戸を推進していくときに何があったほうがいいのかと思ったときに、私はやはりこのやってきている人たちのネットワークとか情報交換のようなことが、1つのプラットフォームみたいに多文化都市の仕組みになっていき、例えば少なくともこの補助金を受けた申請団体が最終的に報告会のようなものを行ってどういう問題があるかということ、やっている人自らがプレゼンテーションしていく。もしくはこういうことをやっていたのだということをやっている団体同士やっていく中で、私のような若輩者をこうして委員にさせていただいて、自分の経験の中から意見は言えますけれども、とてもではないですけれども拾いきれない現場のアイデアとか意見がたくさんあると思うので、やっているみんなの中でそれを共有していくことのほうが多文化都市八戸を推進していくために最もスピードがでるのではないかと思います。美術館もできますし、マチニワ等、いろんなものがこれから行政主体となって進んでいく中で、これだけ熱意のある方がいるのにもったいないと思いました。お金の金額の面以外のプラットフォーム作りを八戸市として言えることができれば、私たち委員ももう少しそういう方ともつながりができると思いましたし、もう少しやったあとの成果発表のような場をまずつくることだと思いました。

## ●会長

成果発表の場ですか。

## ●●委員

はい。皆さんからの忌憚のない意見を現場の人からまず言ってもらって、直接声を聞いたほうがいいと思います。アサヒビール文化財団というところから、私たちが助成金を受けまして、酔っ払いに愛をという事業を5年ほどやっていたのです。例えば全国の活動、地域活性化などに取り組んでいるNPOやローカル団体がアサヒビールさんから10万円から50万円程度の助成金をいただいて、それぞれ毎年50団体くらいが参加して、それぞれの地域でやっていることを発表したり、喧々諤々の意見を交換し合うのです。そこでかなりのノウハウが蓄積されたという経験が私としてはありまして、そのことが今でも非常によい経験になっている。同じような仕組みをもし八戸市としてできたら、規模は小さくてもいいと思うのですけれども、ひょっとしたら何かおもしろいことがやれるのではないかと思います。

#### ●会長

はい、ありがとうございます。そのほかございますか。

●●さんあれだね、練習場を昔ほら。あのときに関係団体に来ていただいて、交流も兼ねてピアリングではないですけども。なかなかああいう方々が一堂に会するのはなくて。はい。

#### ●●委員

根本的な質問なのですけれども、今の●●委員の話に加えて、その事業の評価というものはこれまでどのようにされてきたのかということと、多文化都市推進という一貫したイメージづくりというものをするための事業補助金なのかという質問なのです。何となくそれぞれのイベントなどが点として存在しているような印象がどうしてもあって、多文化都市推進補助金をあげることによってそれぞれのイベントなどに一本通したものがあって、それが八戸の都市の再生などにどのように貢献するのかというストーリーのようなものがそもそもあるのかどうかということが1つ質問です。多文化という用語の定義も少し曖昧なのではないかということでご説明があったのですけれども、やはり文化は広いのでそのストーリーという部分が申し込む方から見えないと、自分のやろうとしていることがこの定義の中に当てはまるのかどうかということと、早々少し戸惑いを感じるのかということが印象としてありました。可能かどうかわからないけれども、ここ数年間はここに主力を置いて、文化継承というところに主力を置いてやりますなど、何かそういう全体的な計画のようなものがあるのかどうかということ。

#### ●会長

はい、お願いします。

#### ●事務局

3点ほど●●委員からのご質問です。評価と多文化の事業としてのイメージとか、一貫したものがあるかどうかということ。分野というのでしょうか、そこを絞ってこちらのほうで募集をかけているかという3点でよろしいでしょうか。

まず評価のほうなのですけれども、こちらはこれから説明をするところでも出てくる場所なのですけれども、個別の他文化都市八戸推進の補助金、事業についての評価ということはされてはいないです。ざくっとした6次総合計画の中の文化芸術の事業としてどうなのかということと、今のところオフィシャルとしては評価をしている。ここも課題の1つだとは認識しております。

多文化のイメージというところ、確かに言葉として市民の方のとらえ方というものが非常にわかりにくい。文化の支援の補助金なのか、多分かというところとあらゆるところに影響を及ぼさなければいけない事業なのかというところが非常にわかりにくいのではないかとこちらでは思っています。元々多分かというものは排除するのではなくて、市民の皆さんが自分たちはこれをやっていますというものをまず認めていきながら、八戸市の文化を盛り上げていって、地域活性化に結び付けていきたいと思いますということで考えられてきたことなのです。そこが逆に曖昧になってきているといえれば曖昧になってきているかもしれないです。門戸を広げている割にどこから入ればいいのかというところが少しわかりにくくなってきているのではないかと、担当していて感じることはあります。ゆえに3点目のご質問のところにもなってくるのですけれども、こちらとしてはあまり制限をするつもりはなくて、例えば文化継承だとか、コンテンポラリーダンスだとかいろんなジャンル、あとはその方法に対しても政策的な意図というものはないと思います。唯一先駆的であったりだとか、そういうことでの評価基準を設けて市民の皆さんから募集を受けていたのですけれども、そこを制限しなかったゆえにわかりにくかったということはあるかもしれませんが、そこを絞るという考え方もあると思います。以上です。

#### ●会長

はい、ありがとうございます。いずれにしてももう1回秋にやる辺りに少し整理しなければいけないと思うのです。住民はある日突然文化人になるわけではないのですよね。だからいろんな形でこういう活動をやっている、少しずつ文化人になっていく。たまたまいろいろ活動している人たちの支えというか、開催の機会であったり、組織の何かをするということを少し行政が後押ししようということ。だから投網にかけるつもりは毛頭なくて、まずいろんな形でやってみて、問題はそこからなのです。やったあとその補助金をもらった人たちが自主的に横の交流を結んだりというようなことができると、文化協会にも大変影響を与えるというか、還元する。そのようなことが多分新しい公共のまちづくりには必要だと思うのです。だからそういう意味ではあまり今まで制限をかけてこなかったというか、終わってから発表会をなささいとか、そういうあれはなかったと思うのです。ただもう10年にもなるとそろそろOB会ではないですけども、例え3万円であろうと、10万円であろうと、この助成を受けて何かやった人たちが集まっているいろいろな交流会をするということは必要だろうと思います。はい。

#### ●●委員

先ほど名前を挙げてくれた鮫神楽は終わったあとはちでいろんな体験談を話していた。例えそれがやはり1つだけではなくて、こういういろんな団体。鮫神楽のスピードラーニングをもらったのは何という題ですか。

#### ●事務局

元気な八戸づくり市民奨励金です。

#### ●●委員

そういうものをもって、今度もらった方々が7月22日にはちでみんな集まって、こんなことをやりましたという発表会をやることになっている。最初は大黒屋さんだけ、1つしかないから、こ

それは少し困ったと思ったのです。そうするとこの多文化の補助金でこんなことをやっているということ、例えばデーリー東北とか東奥日報で取り上げてもらえれば市民にもっと知ってもらえる。そうすると次、俺らも今度はやってみようというような相乗効果が生まれるのではないかと。だから●●委員が言ったように期日なども大変だろうけれども、やはりやったことに対して何か市民に対して、税金を使っているわけですので、何かこういうことをやりましたという場、発表の場がやはり、はっちがあるわけですし、はっちなどを使ってやっていければ、これが活性化するのではないかという気がしている。今いろいろ聞いて、この7月22日の発表会とリンクさせると。むこうはむこうで、これは今年初めてやるのですか。それともずっとやっていたのですか。

●事務局

制度が始まってからずっとやっています。

●●委員

では多文化も負けないで、やはり。去年などもいろんな人たちが4つやっているわけです。この人たちが一堂に集まって、この補助金をこのように使いましたということを知らせる場がやはり必要なのかと。それがまた自分たちの評価でもあるし、聞きに来た方々の評価でもある。僕ら自身も全部見に行けるわけではないので、その日に行けるかどうかわかりませんが、僕らがOK出したいろんなイベントがこういう形で行われたということを確認する場でもあれば、また違ってくるのではないかという気がします。以上です。

●会長

はい、ありがとうございます。まちづくり支援金とは昔のあれですか。これは半分最初に、事業が終わったら半分というやつですか。昔そういうものがありましたよね。

●事務局

それは平成18年ころからスタートしております。最初に活動資金を。

●会長

全部ですか。

●事務局

はい。

●会長

その前は半分ではなかったですか。終わってから半分。

●事務局

最初から全部ですね。どうしても市民活動という括りでやりますので、最初活動資金がどうしても潤沢ではないという部分で、最初にまず概算で差し上げて、最後に精算という形をとっています。

●会長

研究絡みでも昔は、何でしたか、忘れてしまいました。最初に半額、昔ですよ。

●事務局

それは市民奨励金とは別な仕組みのものかと思います。

●会長

協働のまちづくりだとか、何かに変わっていった。

●事務局

奨励金の前身の制度かもしれないです。

●会長

地域社会研究所のようなところがテーマを出して、確かもらえていたはずですよ。市が出す助成金というものが少しずつ変わってきたのですね。青森なども学術団体で、どんと大きいお金。研究とか、こういう活動にも出している。ゆくゆくはそのように合体して変わっていけばいいかもしれない。おっしゃったように、必ず終わったら記録をつくるようになっていなかった。だから僕はビデオがほしいとか、いろいろ言っていたけれども、そういう機会、場所も含めて、要は関わったその団体の方の交流というか意見交換というか、●●委員に音頭をとってもらって。

●●委員

実際それが終わったあとなどに、少し茶話会のようなものあるみたいだ。

●会長

そうすると横のつながりがぐっと出てきて、新しい文化のネットワークができますから必要かもしれない。ただ行政がそれをあまりぎゅうぎゅうやると面倒くさいと言われるから、何となくゆるやかに誰かが手を挙げてやると、これならいいかと。あまり敷居を高くしない。●●委員のご指摘はとても重要だということです。あと何かありませんか、はい。

●●委員

初心者で恥ずかしい話なのですが、私が聞いているとこの3団体とも10万円がなければできないわけではないです、もちろん。あわよくばという言い方は少しうがった言い方かもしれないのですが、いただけるものならいただいて、その使い道も詳細が出ないようなので、みんなで打ち上げかもわからないし、衣装代に回すのかもしれないし、次の公演に回すのかもしれないのですけれども、それがはっきりしないと本当に活動している人の支えというか、潤いにはなるかもしれないのですけれども、それが果たして市民に還元されているかということはずごく不信感というか、疑ってしまうというか、その10万円はどうしたのかと思いました。文化はたくさんなので、例えばバレエが好きな人、音楽が好きな人という、その集客も人数的に違います。本当にこの一括りにするのは難しく、かゆいところに手が届かないというか、何をどうしたらいいのか。私もここに応募するにあたって、この事業そのものがどんなものか把握するのにすごく苦労したというか、わかりにくい面があっ

た。市民のみんなも何をしているかわからない。お金の行方がどうなのかもわからない事業だと、今のところはそう思ってしまう。それを明確にしてもらえると。大きなものでなくても、例えばはっちでケーキ屋さんの職人を呼んで、子どもたちを集めてやってくれているのは応募が殺到しているという状態のようなので、そういうものをもっと頻繁にやってもらおうとか。今ピラミッドの上のほうにいる人たちのお話だと思うのですけれども、下のほうにいる子どもたちのこととか、もっと身近な話があると私のようなものでもわかりやすい。

●会長

はい、わかりました。

●事務局

今の●●委員の疑問点について少し補足の説明をさせていただきます。行政、八戸市の補助金の運用なのですけれども、ほぼ同じような形で運用しています。これはどういうことかと言いますと、やはり市民の方に疑問を持たれないような税金の使い方をということをみんな肝に銘じてやっております。よって補助していい経費と、補助にはふさわしくない経費、これは明確に分けております。

特に打ち上げや飲食、飲が伴うようなものについては補助対象外経費として申請をしてもらっています。あとは精算のときに報告書を出していただくのですけれども、そのときには領収書を添付して、どういうものに払ったということを確認しております。

あとピラミッドの上のほうの補助金ということ、確かに事務局でも議論は出ておりまして、もっと使いやすいもの、いろんな活動をしている人たちを支援できるような支援制度がないのかと常々考えております。そこにご意見をいただきながらと思っております。

●会長

はい、ありがとうございます。その他何かございますか。いろんなものを全部出してもらって、いろんな形で検討したほうがいいと思うのです。一方で施設だけを貸すという、貸すことについての補助というものもあるし、さまざまなものがあります。今回の大黒屋のようにもう既にチラシまでつくってある。要するにここに助成していますということを、どういう形で反映させたらいいのか。大間のマグロではないけれども、こんなステッカーでも貼るのかどうかはともかく。だからその辺が非常に難しいということはあるかと思えます。

●●委員

●●委員がご心配になったようなこともわかるのですけれども、実際やったことは本当に税金ですから厳しいです。そういうことは絶対ないです。

●●委員

お金の行方よりも、私が心配しているのは内容です。

●●委員

こんなことをやったという市民に対するアピールがあれば、もっと一般の方々が納得してくださるのではないかと思います。本当に細かくいっぱい書かなければならないのかということも僕は感じま



した。それくらい厳しいです。だから変なことには使えない。それよりも補助金を使ってこんなことをやりましたということをもっと市民へアピールしていったほうがいろんな形で返ってくるのではないかという気がするのです。

## ●●委員

極端な話なのですけれども、これを始める前に補助金として 10 万円渡すよりも、結果を見て判断するということもありかと思うのです。何を基準にして効果があるかどうか、ないということは本当に難しいと思うのですけれども、素人考えなのですが。

## ●委員

本当はそうあるべきだと思うのですけれども、そうなるに厳しいですね。

## ●事務局

補足で少し説明させていただきます。この多文化都市の補助金以外にも、市ではさまざま文化等に対して助成をしてきております。広く言うと例えばお祭りですとか、伝統芸能として文化協会さんがやられている事業等にも助成してきている。それからジャンルとしていうか、内容としてある程度評価が確定しているといつていいのかわかりませんが、例えばクラシック音楽に対して市民がそこに活動参加しているという部分に関しての助成などもしてきています。ある程度そういった地域文化であったり、芸術表現として皆さんも中身がわかるし、評価もできるというものに関しては、これまでも市として助成をしてきているというところなのです。おそらく平成 20 年にこの補助金を始めたときには、そういったことだけでは拾いきれない文化活動に対しても、市として奨励するような形で市民活動としての文化活動を活性化しようということではなかったのではないかと考えています。そういう意味では必ずしもやっている中身が市民の評価を前提としてあるものではないものも含めて、幅広く市民の文化活動としてとらえて、終わったものに対して手当てするということが重要なのではなくて、むしろそういう活動をたくさん生み出すようなための呼び水としてスタートしたのだらうと思っています。それは現在でもその考え方は変わらないと思うのです。ただ一方でははっちですとか、南郷アートプロジェクトもそうですけれども、行政が相当主体的に関わりながら、先駆的な事業、アートプロジェクトというものに着手しているということも一方ではあります。そういう行政が相当関わってやっている先駆的なプロジェクト、これまでも長く市民活動として定着してきている事業、その間にこの補助金があって、ただ今までやってきていた金額ややり方など、そういったところを合わせて、どうやって見直していくかという話だと思うのです。

先程ご意見として出ていた、まさに今は点としてでしか成果に結びついていないので、そこで横をつなぐということ、これは別に考えていかなければならないことだと思います。行政が割と力を入れて、主体的に進めている創造的で先駆的なプロジェクト、これまでもやっていた部分に対する助成、その間の市民活動をどのように盛り上げていくかという部分でこの補助制度を考えていったらいいのではないかと考えています。

## ●会長

はい、ありがとうございます。この評価の観点になりますけれども、実験性であるとか、先駆性である。既存の実績のある団体よりはということが元々の発想にあるのです。それで 10 万円というあ

る程度の上限あるいは総費用の半分以下。だから数多くの人にといいことでだんだん増やして5団体なのです。逆に言うと実績のある団体を取り始めた。そこに目を付けてきたというのがあると、どうしても中の差というものが出てきます。これはもうしょうがないのですけれども、やった日にちによったり、天候によったりして、何人来たか来ないかということで評価されたらぐちゃぐちゃになってしまう。だから問題は過度な報告書よりは、私はしばらく出しやすくして、実際に知らない間にどこかでやっているわけではなくて、住民に開放して見せているわけですから、その反応をさっき●●委員ではないですけれども、そういう形の人たちが集まって交流会をして、もっと市を盛り上げるにはどうしたらいいかというような意見交換をできていくことが私は当座大事だと思う。ただ一方で去年のような事例、今回もそうですけれども、1本しか来ないということになると、これもやはりどうかと考えるのです。だからいろんな意見をいただきたいのです。やはり何かやるときに何かのお墨付きがほしいという団体もあるでしょうし。はい。

### ●事務局

これから検討していただくときに、この多文化の補助金等々、ここがよかったのではないかといいことを振り返ってみますと、結局今の補助金は先駆的、実験的、会長からもお話があったとおり、やろうとしているのだけれども券が売れるかどうかわからない。要は人が入るかどうかわからないというところ。これは先駆的、実験的な部分でもあろうかとも思うのです。そこを補助金で役所としても支援してあげる。これはその補助金をお出しするときに、普通はその事業が終わってからお支払いする、これを精算払いというのですけれども、事業が始まる前に概算払いというのですが、前もってお金を交付することでやりやすくはなる。そこは後押しをしているところ。もしかするとこれが今までやってきた多文化の補助金のよかったところ、後押ししているところだったのではないかと思っております。以上です。

### ●会長

どうもありがとうございます。いずれにしても2枚目の資料にあるように、これだけの団体が、リピーターもありますけれどもエントリーをして活動してきたというところがあります。その内のいくつかはご意見等々伺えるということになれば、それはそれでいい。大体役所のパターンでいくと5年くらいで1回見直ししなければいけないのですけれども、割合長期のスパンでやってきました。そういう意味では今年が見直すにはいい。本来は申請する団体とやり取りする窓口があるはずなのです。どうですか。

### ●事務局

今回もそういう団体があったので、わざわざ時間のない中来てもらったのです。補助金ということではなくて、どういう人たちがどういう活動をしているのかということ、やはりこちらでも知る上ではこの補助金が1つのきっかけになることはあります。

●●委員が考えているようなこと、例えばこういう鮫神楽と一緒にやっていただくということが両者にとって本当に効果があったと感じるところもありますので、そこはやはりメールだけのやり取りではなくて実際に会ったりなどして、コミュニケーション取ることが相互によいのではないかと思います。

### ●会長

その他いかがでしょうか。行政は見える化と言われているから、やはりきちんと見える化を図っていく。場合によっては見せる化に近いですね。やはりそうやって市民に周知を図るということしていく。

もう1度確認ですけれども、見直しの趣旨です。その辺のところはもう1度ご覧になっていただいて、検討事項としてはやはり制度をもう1度、10年目に向けて見直す。それから内容的なところですよ。この辺についてはもう申請した人たちでなければご苦労はわかりません。それから会場等々を借りるということになると、見通しが無いのに先に大きなところを借りるのもおかしいでしょうし、予定していたところがいろいろあった。その辺のところはやはりお話し合い。はい。

## ●●委員

今回応募されている事業のAIR-Hの東方さんの事業ですけれども、これはレジデンスをテーマにしたもので、はっちにもレジデンスがありますけれども、本当に八戸の財産ともいえる1つの大事な機能であると思うのです。私も実際に自分が事業を上げさせていただいてやったときもレジデンスを使用したいと思ったのですが、なかなかテーブルの上に議論を上げられなかったということもありまして、要ははっちにアーティストを泊めさせたかったのですけれども、何が理由で最終的にだめだったのかわからないですし、そもそもこういった事業、はっちや八戸市が主催する事業でなければ貸さないというスタンスなのかどうか。それとも時期が合えば活用してくださいということなのか。レジデンスを使いたいアーティストは本当にたくさんいて、その中でただの宿泊施設ではありませんので、ただ泊まる場所として貸すということの決め方も慎重にならなくてはいけないと思うのですが、このAIR-Hでいらした方が言っているように、本当に日本国内はもとより、世界各地でアーティストインレジデンスという仕組みは当然のやり方であって、例えば運営的にそれを回すのが難しいからこれ以上を受け入れられないということであれば、ほかに何かやれる方法を八戸市としても、例えば民間でやっていくとか、何かそういったビジョンなどはおありなのか。要は今回、去年の鮫神楽のときに泊まれば良いと思ったのですが、泊められなかったので鮫の地元の方の空き家をお借りして、そこにレジデンスをしたことが逆に地元の方との距離が近くなってよくなったということもあるので、必ずしもここが使えれば良いというだけの問題ではないのですが、アーティストインレジデンスという仕組みそのものを八戸市としてどのように推進していこうと考えていらっしゃるかということ。この補助金のこととは話がずれるかもしれませんが、日ごろから結構アーティストがレジデンスを要望することが非常に多いので、もし何か市としてのお考えがあればお聞きしたいと思います。

## ●会長

いかがですか。

## ●事務局

今のご質問、アーティストインレジデンスに関しての部分、はっちのレジデンスは今5部屋ありますけれども、現状では市の主催事業ということに限定している状況です。基本的にはやはり稼働率という部分との兼ね合いになってくるというか、今ははっちも非常に稼働率が高くて、部屋を借りられないというご意見もあります。これは美術館が今閉じた関係もあって、非常に厳しい状況はあります。今後美術館ができれば少しそういった部分での稼働率を見直していけるところが出てくるかもしれません。いずれにしても今市の主催事業というところに限定している部分を、こういった補助金など

を使って来ていただくアーティストの方にも開放するかどうかということは、さっき●●委員がおっしゃったとおり少し慎重に議論をしながら、最終的には八戸の多文化、文化の振興につながっていくということもはっちが担っていく1つの機能ではありますので、即答はできないのですが、この場でご意見としていただいたので、検討させていただければと思っています。以上です。

●委員

ありがとうございます。

●会長

もともと出発点は市内に住んでいて、ここに本拠地があって呼んであげるというレベルでこの事業がある。はっちは例のごとくで、地下に大道具室までつくってという形でできたのだけれども、残念ながらそこまではできなかった。最初から関わっている僕としては忸怩たる思いがあります。だからそういう意味では少し残念なことがあるのですが、でもACACで僕は見ている、やはりレジデンス機能というものはすごく大事だ。ただACACもきちんと決めているから、海外から何人来ようと、その展覧会以外はということになっている。ここは下手すると、今東京も含めてホテル代は高いから、何となくみんなが合宿するみたいな発想で来たら応募者が増えて大変だ。だからレジデンス機能そのものとアートの活動のようなもの、あるいは芸術の活動をどのように八戸市では考えていくか。民泊も含めていろいろ考えることはありますね。空き家のこともそうですし、いずれにしてもそっち方面で豊かになればいいわけだから、いろんな要望はどんどん受け入れるというか、聞くようなシステムはつくっておいたほうがいい。はい。

●●委員

少し本題から外れるのですが、今までいろいろ音楽活動をやってきましたが、多分南郷のことだと思うのです。ジャズのクリニックか何かがあって、無料で貸していただいたことがあった。無料で大きなホールを借りる、貸していただくということはすごくよかったですね。ありがたかったです。お金をあげるというか、金額を提示したりとか、使う予算があるということもいいのですが、そういう施設を無償で借りられる。それから印刷物はアマチュア団体というのはどこでも大変な思いをしてつくるのですが、例えばカラーでなければ市庁のコピー機を使えるとか、そういった応援の仕方もあるのではないかと。それも1ついかがでしょうか。

●会長

はい。

●事務局

キャッシュはいらないけれども、減免にしてくれればということは、いろんな事例を見て感じることは多々あります。そこはそれでまた検討してみたいと思います。ワークショップの支援事業などどうですかということを、何度かいろんな団体に声をかけると、会場代が無料になりますというみんな乗ってくるのですが、ワークショップという一ひねり入れるところが少し応募をためらわせているところなのかなと思うこともあります。はい、ありがとうございます。

●会長

とりあえずいろいろご意見頂戴しましたけれども、2回目のときにもう少し整理をして議論したいと思います。時間の関係もありますので、次の2番目のほうに入らせていただきたいと思います。

29年度の文化関係事業の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

資料3をご覧ください。表は1枚目が概要となります。平成29年度の文化関係事業の概要、29年度102件でございます。前年度は参考としてご覧ください。内訳については2枚目以降に事業の概要、予算額、各担当部署が一覧に載っております。当部をはじめ教育委員会等の事業が掲載されております。元々は八戸市文化のまちづくりビジョンに基づいて各課ではこのような事業をやっておりますということでございまして、理念が3つございまして、それぞれ1から3まで区分をしておりますので、それに当てはめると事業がいくつ対応しています、というのが1枚目の概要表となります。

こちらは平成29年度、事業が着手され始めている表になりますが、2回目の会議の時には前年度の事業の実績を含め、これらの評価、個々の事業についてはそれぞれの部署で評価をされておりますが、文化のまちづくりビジョンを踏まえて、定量的な評価、事業に何人参加したか、そういったところだけではなくて、事業課として実施してどうであったか等をまとめていければと考えております。

●会長

はい、ありがとうございます。網掛けの部分はどういう、例えば22番。

●事務局

22番八戸ブックセンター企画事業、これは28年度の当初予算にはなかったのですが、29年度の事業として追加になった事業については網掛けをしております。新規ということではないのですけれども、追加ということです。

●会長

追加のところなのですね。

●事務局

はい。

●会長

はい、わかりました。28年度になくて、29年度に新規事業としたものが網掛けであるということですね。

●事務局

はい。

●会長

これについては金額を含めて見ていただいて、南郷ジャズに1,200万円くらい。いま札幌のジャズ

にオオトモさんが帰ってくるのですよね。例のNHK。札幌で間借りをしていた。

それでは何かご質問ございますか。この文化芸術事業の実施状況なのですが、決してばかにならない金額が出ています。

では見ていただいている間に次、新美術館絡みのこともございますので、ご質問等がなければそちらのほうに進みたいと思います。よろしいでしょうか。それでは恐れ入りますけれども、新美術館整備事業の概要について説明をお願いします。

## ●事務局

お手元の参考資料1をご覧ください。現在の八戸市美術館は昭和61年に開館し30年を経過しまして、当市の文化芸術活動の振興に大きな役割を果たしてまいりましたが、施設の老朽化や、魅力的で自由度の高い芸術作品の鑑賞空間確保など、課題が表面化しており、長年多くの市民の皆様から新美術館の整備が期待されてきたところであります。

このような背景もありまして、このたび、「アートのまちづくり」の中核施設としてふさわしい、新美術館整備が始まりまして、昨年度から本格的な検討が進められております。

整備スケジュールですが、昨年9月に新美術館の整備の方向性を示す基本構想を策定いたしまして、今年の3月、設計者を選定したところであります。今年度は基本設計を行うこととしておりまして、建設につきましては予定でいきますと来年の後半から始まって、開館は32年度の後半を予定しております。

整備予定地につきましては、現在の市美術館及び隣接する市有地及び、青森銀行八戸支店の敷地とを合わせた区域内で、銀行の新店舗整備と一体的な協調開発を行うこととしております。

2ページ目をご覧ください。こちらは昨年策定した新美術館の整備の方向性を示す基本構想の概要版となります。左上、ビジョンのところに、美術館のテーマとして、アート・エデュケーション・ファームと掲げております。新しい美術館は、訪れた人が自ら感性を高められたり、あるいは個性が引き出されていくような場となるよう美術館が寄り添って、来場者と美術館とが共に育まれる教育という考え方で、様々なプログラムを展開することを考えております。

今後、新美術館の具体的な運営のあり方を定める管理運営基本計画の検討に入っておりまして、来年の秋頃までを目途に策定する予定となっております。

3枚目でございますが、設計者から提案された新美術館のプランになります。先程の基本構想概要版の本編ですが、プロポーザルの資料は市のホームページでも公開しておりますのでご覧ください。設計者の選定については昨年市民会議等も開催した中で、市民の皆様から意見を頂きまして、特徴的な建物にして欲しいと御意見を頂きました。このため設計については公募型プロポーザルを行いましたところ、全国から138者の応募がありました。この数は市のプロポーザルを実施した公共施設の中で群を抜く数字でありました。その中から、当市では初となる公開プレゼンテーションなどの審査を経て、「西澤徹夫建築事務所・タカバンスタジオ設計共同体（東京都）」を選定しました。

代表の西澤徹夫さんという方は、現在京都市美術館の設計にも携わっておられます。また、青森県立美術館は青木淳さんという方の設計でございますが、当時、青木淳さんの事務所にいらっしゃった方でもございまして、青森の事情にも詳しいということで、この方に基本設計を行っていただくということで、現在様々進めているところでございます。

最後に、新美術館の整備にあたりましては、ソフトについては管理運営基本計画の検討、ハード面は基本設計の検討がスタートしたところでありまして、時期を捉えて、市民の皆様と一緒に創る美術

館として、市民の皆様との意見交換会の場ですとか、シンポジウム等を開催しながら、情報発信をしていきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、引き続きお力添えくださいますようお願いいたします。

#### ●会長

はい、どうもありがとうございます。せっかくですから何かご質問ございませんか。ラーニングセンター。多分いろんなところと差別化を図っていくのだと思います。できあがったら楽しみです。では次、ブックセンター事業の運営状況について説明をお願いします。

#### ●事務局

参考資料2をご覧ください。ブックセンターにつきましては、昨年12月4日にオープンいたしまして、現在約7ヶ月を経過しております。5月末現在ではございますけれど、運営の状況、数値的なところが中心になっておりますが、ご説明させていただきます。

1の来館者数、販売実績等ですが、5月末現在で、来館者数が108,007人、販売冊数6,433冊、販売額9,690,948円となっております。

次に2の読書会ルーム利用状況です。ブックセンター主催事業としての読書会も含んでおりますが、5月末までで37件の利用がありました。資料には記載しておりませんが、ブックセンター主催事業が11件、市内の読書団体等、貸館として利用いただいているのが26件でございます。貸館としての御利用は、既存の読書団体が一番多いのですが、子育て・福祉関係者による読書会等も最近開催されております。

次に3のカンヅメブース利用状況です。こちらは主に本を書くことを支援する施設として、カンヅメブースという個室を2部屋ご用意しております。こちらを使用する際は、市民作家登録を行っていただいております。5月末現在、登録者数は100名となっております。利用件数は91件となっております。

次に4の視察受入件数ですが、5月末までに70件、295名の視察を受け入れております。

次のページをご覧頂きますと、5の企画事業の実施状況となっております。こちらはブックセンターが本に親しむきっかけ作りとして様々な企画事業を実施しております。一定のテーマやテーマ本を設定して実施する読書会、ギャラリーでの本にまつわる展示やトークイベント、大学の先生等をお招きして本にまつわる講演会を行うアカデミックトーク、本を書く人を増やすという施設コンセプトに沿った執筆出版ワークショップ等を開催しております。今後も様々な企画事業を実施していくこととしております。

次のページにまいりまして、1月2日から5月末まで実施したアンケートの集計結果となっております。件数が292件、回答は女性のほうが若干多く、年齢については20代以上が9割を占めております。来館回数については初めての方が7割を占めておりまして、市内・市外でほぼ半々となっております。問5のブックセンターの雰囲気については、約9割の方から良い・非常に良いとの評価をいただいております。

次のページに移りまして、問6でございますが、本の選定内容については特徴ある選定にしておりますが、概ね4分の3程度の方から良い・非常に良いとの評価をいただいております。その中でも、「普段出会わない本が多いので良い」という方が多いわけですが、反対に「一般の方が欲しい本が少ない」といった御意見も頂いております。

次のページにまいりまして、問7の本の陳列内容ですが、ブックセンターは本の陳列方法にも特徴を持たせておりまして、こちらにつきましても、概ね4分の3程度の方から良い・非常に良いとの評価をいただいております。こちらの中では、テーマがわかりにくいといった御意見も一部ございますが、テーマ毎の検索がおもしろい、あるいは今まで興味がなかったジャンルにも興味が湧いてよいといった意見も多数ありまして、テーマ別提案型陳列を行っておりまして、一定の評価を得ているものと考えております。

次に問8で、今後もブックセンターに来たいかという質問に、9割を超える方が是非来たい・機会があれば来たいという回答を頂いておりますので、リピーターとしての利用も期待されるところです。

次に問9で、ブックセンターに望むことということで、「本の冊数を増やして欲しい」「読書会や様々な企画事業を開催して欲しい」「読書席、ドリンクが飲めるスペース、テーブルなどがもう少し欲しい」といった様々な意見を頂戴しております。

最後に自由意見ということで、「長期継続して欲しい」「雰囲気よかった」などのご意見のほか、「子供向けの本も並べて欲しい」「施設の広さが足りない」「場所によっては本が取りづらい」といった御意見も寄せられております。

アンケート全体を通しまして、概ねブックセンターの運営につきましては好評を頂いているものと考えておりますが、建設的な提案や課題となる意見も寄せられておりますので、改善すべき点は見直しを検討してまいります。

最後にブックセンターのパンフレットや7月の企画事業のスケジュール等をお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。また、7月3日から始まっておりますギャラリーの展示企画で、俳優の東出昌広さんが主に八戸の海岸部に実際にお越しになって撮った写真と、撮影に使用した網なども併せて展示しておりますので、本日から開催となっておりますので、もしよろしければブックセンターへお立ち寄り頂ければと思います。以上です。

#### ●会長

はい、ありがとうございました。せっかくですから何かご質問等ございますか。はい。

#### ●●委員

カンヅメブースなのですからけれども、例えば設計図を引くとか楽譜を書くということには使えますか。

#### ●事務局

一応カンヅメブースにつきましては、基本的は大きくいうと本と言っているのですけれども、本とか今ご利用されている方だと新聞へのエッセイの投稿とか、そういったことはいいですよということでやっています。図面という仕事の一つのようで、設計図を書くなどとなると少しなかなか厳しい。一応本に関する施設ということもありますので、少しそこはいろんなケースもあると思いますので、ご相談に応じながらと考えております。

#### ●会長

そのほかありますか。はい。

#### ●委員



4階に持ち出して本を読むということは無理なのでしょうか。

●事務局

あそこにはテラスがありますけれども、ブックセンターは本を販売しておりますので、もちろん購入いただいたものであれば全然あれなのですけれども、申し訳ありませんがそのままだとブザーが鳴ってしまいます。

●会長

ブックディクシオンシステムは入っているのですか。

●事務局

設置しております。

●会長

司書はいらっしゃるのですか、レファレンス。

●事務局

ブックセンターには司書というものはおりません。

●会長

案内役のようなもの。

●事務局

うちで本を陳列する選書については市の嘱託職員、元書店に勤めていたものを新たに採用しております。選書を担当していたものなのですから、そのものが中心に本を選んでおります。

●会長

司書がいていろいろご相談できるのかと思った。最近は図書館司書がいろいろ教えてくれたり、市民の司書でも。そうですか。はい、ありがとうございます。このカンヅメブースは難しいですね。旧国会図書館だって一般図書の研究室とか、そういう長期に研究者が借りられるようなシステムがいろいろある。あとで楽しみにしています。目標の80万人はいつごろ達成できそうですか。

●事務局

12月オープンで最初はオープン特需がありましたけれども、半年で約10万人となっております。

●会長

わかりました。ありがとうございます。

それではその次になりますけれども、市制施行88周年記念事業の概要についてです。

●事務局

参考資料3をご覧ください。既に今年の2月には記者会見等でオープンになったものですが、今年の1月から来年の3月31日まで、市制施行88周年の記念の年、年度ということで、市では様々な事業を実施しているところですが、史跡根城薪能が特に大きな事業となりますので、概要を御説明いたします。

日時は9月23日（土・祝）17時30分～20時30分、場所は「史跡根城の広場」です。主催はデーリー東北新聞社で、八戸市・八戸市教育委員会が共催となっております。

出演者は人間国宝の野村 万作さん、萬齋さん親子ほか、宝生流宗家の宝生 和英さん、地元の八戸宝生会などの協力も頂きながら開催する予定となっております。

定員は1,600人となっております。限られた場所での座席設置ということもありますし、荒天の場合、八戸市公会堂に会場を移して実施するということもございますので、公会堂大ホールの収容人数に合わせて決定したところでして、5月末先行販売、6月6日からの本格販売をして、現在、SS席とS席は完売の状態、A席は150席を切る状態となっております。

また、せっかくの機会ですので、宝生流の皆さん等の御協力を頂きながら、能・狂言のワークショップを月1回のペースで開催しております。以上です。

●会長

ありがとうございます。もう完売。

●事務局

A席はまだ若干の余裕がございます。

●会長

僕はC席でいいと思っている。外野席みたいな一般市民が入るような、すごいですね。

●委員

私はSS席を買いに行ったらありませんと言われた。

●委員

売れ行きがいいのですよね。

●会長

わかりました。何かご質問ありますか。

すごいね、でもね。高いほうから売れるというのは本当ですね。Aでも8千円だから。これは88に付けて8千円にしたわけではないでしょう。

●事務局

おそらく本来だともっと高い値段なのです。

●会長

それはやはりそういうものですか。

●委員

やはりギャラとの関係もありますので、どうしても高くなると思います。まして今回野外ステージをつくるわけですから、その分余計にお金がかかると思います。

●委員

雨でも降ったら終わりでしょう。

●委員

雨が降ったら公会堂の何番とか、券に付いています。

●会長

デーリー東北は旅行会社と一緒になどやっているのですか。

●事務局

そこまで詳しくはわかりません。

やはり主に八戸市、北東北3県からの購入者が多いそうなのですが、ネット売りはしていないので、市内の販売場だけでやっています。

●会長

今のことに何かご質問ございますか。ではなければ残り時間あと5分くらいなので、すいません最初の2番目に少し時間を費やしましたがけれども、やはり税金を使っている事業をやっていただくわけですので、ただ漫然と出せばいいというものではない。それなりの成果というものも当然。やはり自己評価と他者評価を合わせてやっていかなければいけないということになっていくかと思いません。

改めまして八戸市の文化のビジョン。これは一昨年にまとめたものですがけれども、それをご覧になっていただいて、この補助事業の趣旨を確認していただいて、次回いろいろ議論をしたいと思います。整理をして議論したいと思っております。

それでは最後になりましたけれども、何か皆さんからこれだけはどういうご意見等ございますか。よろしいでしょうか。ではありがとうございました。